

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

周遊・通年型観光につなげるプロモーション

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県、高萩市

## 3 地域再生計画の区域

高萩市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

高萩市は、茨城県の北東部に位置しており、東は太平洋に面し、西は多賀山地が連なり、その間を花貫川と関根川が流れて溪谷をつくっている。これらの海や山の自然景観は自然公園に指定されている。市域の総面積は193.58km<sup>2</sup>であり、その約85%が森林で豊かな自然環境が残っている。道路網は、市街地の東西に南北の軸となる国道6号と常磐自動車道があり、国道461号と主要地方道高萩インター線、県道高萩塙線が東西の軸として地域の幹線道路網を形成している。

また、市街地には、日本初の衛星中継を行った直径32mのパラボラアンテナ（現在は電波望遠鏡として使用（国立天文台所有））と約200本の桜並木が出迎える「さくら宇宙公園」、炭鉱の街として栄えた高萩の歴史を探る「高萩炭礦資料館」、江戸時代中期の豪農住宅と美しい日本庭園が見られ、秋には期間限定で古民家レストランが開設される茨城県指定文化財「穂積家住宅」、江戸時代の城下町の風情を再現した「お屋敷通り」、「松岡城址公園」など多くの本市の歴史と文化に触れることができる施設がある。

さらに、山間地に足を延ばせば、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟が管理する国内最大規模の屋外体験活動施設「大和の森 高萩スカウトフィールド」（平成29年8月オープン）、ドローンの操縦技術と専門知識を学ぶことができるドローンエンジニアラボラトリー「高萩ユーフールド」（平成30年12月オープン）、茨城県最大規模のダムである小山ダムでカヌーやボートクルーズ等のアクティビティのほか、手ぶらで快適なキャンプが楽しめる高萩アウトドアフィールド「はぎビレッジ」（令和元年7月13日オープン）などが近年続々とオープンしている。

また、山間地では、そばのオーナー制度や枝豆、とうもろこしの収穫体験、さらには、食用ほおずきのブランド化などに取り組んでいるほか、「若栗フ

「フィッシングの森」及び「高萩ふれあいの里フィッシングエリア」といった既存のフィッシングエリアも含め、多数の体験型観光エリアが存在している。

#### 4-2 地域の課題

高萩市の人口は、27,828人(令和元年11月1日時点)となっており、平成7年の35,604人をピークに7,776人減少している。高齢化率は、35.3%(令和元年7月1日時点)となっており、全国平均の28.1%(平成30年10月1日時点)に比べ、高い値を示している。全国的な課題である地方の人口減少と高齢化率の上昇は、もはや歯止めが効かず、今後は、いかに外部の人間との関係を維持、増進させるかに視点を換え、そのために本市の強みである自然の中にある体験型観光施設をさらに活用し、都市部の人間を招く方策が必要であると考えられる。

一方、本市の山間地を活用していくためには、豊富な資源である森林を計画的に整備することが必要であるが、現状においては、山林所有者の多くが林業に対し関心が低い状況にある。このため、山林所有者への意識喚起を図るとともに、行政と森林組合等が連携することにより計画的な森林施業を推進することが必要である。

さらに、立地的課題を挙げると、国道6号は東京都から宮城県仙台市まで結び、茨城県を南北に縦断しており、1日の交通通行量が18,061台になる主要な幹線道路となっているが、この通行する車両のほとんどが市街地及び山間地に入ることなく本市を通過している状況にあり、そうした来訪者を市街地や山間地に誘導することが必要である。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、市道と林道に市内観光地や主要施設への観光周遊道路としての役割を付加させ、市街地及び山間地にある「自然」と「歴史」、「文化」に触れる体験型観光施設へ誘導する道路ネットワークの形成のため、両道を一体的に整備するほか、各種体験事業により、観光客の滞在時間を延ばし、交流人口の拡大を図るものである。

さらに、計画的な森林施業のため、間伐を推進するにあたり、両道を一体的に整備し、木材搬出の効率化を図る。

- (目標1) 観光の活性化(年間観光入込客数の増加)  
310,100人/年(平成30年度)→ 418,000人/年(令和6年度)
- (目標2) 間伐の推進(間伐面積の拡大)  
16.15ha(H26~30累計)→ 59.51ha(R2~6累計)
- (目標3) 創業の推進(山間地域における創業件数の増加)  
1件(H26~30累計) → 3件(R2~6累計)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

来訪者が観光地に来場するまでの行程として、市北部からの来訪者を想定した場合、国道6号の渋滞等を考慮すると、現在着手中の「都市計画道路3・5・9号安良川赤浜線」から市内周遊のアクセス道路となる「市道212号線」を經由し、山間地に誘導することが有効であると考えられる。また、市南部からの来訪者を想定した場合、現状では、国道6号から国道461号を經由し、山間地にアクセスする来訪者が多いことから、現状のルートをベースに観光周遊道路へ誘導する。さらに、市西部からの来訪者を想定した場合、常陸太田市方面から、国道461号を經由し、観光周遊道路へ誘導することが、来訪者の利便性を考慮すると最も適したルートであると考えられる。

次に、山間地での来訪者の回遊性を高めるため、市南部の東西軸である国道461号と市北部の東西軸である主要地方道高萩インター線及び県道高萩塙線が観光周遊道路の役割を果たし、市道が、これらの道路と連結することで、南北軸の役割を果たすことを想定している。

また、高萩アウトドアフィールド事業(令和元年度新規事業)の事業エリアとなる小山ダム周辺においては、ダムの外周道路として林道小山線があることから、林道を整備し、ウォーキングが楽しめる周遊コースに位置付けるほか、木材搬出等の効率化を図り、主伐や間伐を推進したいと考えている。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は、以下のとおり、事業開始に係る手続きを完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。( )内は認定年月日。

市道212号線(昭和62年3月23日)

市道104号線(平成9年1月16日)

市道112号線(昭和62年3月23日)

市道103号線(昭和62年3月23日)

市道213号線(昭和62年3月23日)

- ・林道 森林法による八溝多賀地域森林計画（平成30年茨城県策定）及び高萩市森林整備計画（令和元年高萩市策定）に路線を記載。

林道小山線

**[施設の種類・事業主体]**

- ・市道 高萩市
- ・林道 茨城県、高萩市

**[事業区域]**

- ・高萩市

**[事業期間]**

- ・市道 令和2年度～令和6年度
- ・林道 令和2年度～令和5年度

**[整備量及び事業費]**

- ・市道 8,900m
- ・林道 474m
- ・総事業費 1,702,250千円（うち交付金828,325千円）  
（内訳）市道 1,588,250千円（うち交付金794,125千円）  
林道 114,000千円（うち交付金 34,200千円）

**[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]**

(令和/年度)	基準年	R2	R3	R4	R5	R6
指標1 高萩アウトドアフィールドで 実施する体験メニューの年間 利用者	令和元年 1,000 (人)	1,200 (人)	1,400 (人)	1,600 (人)	1,800 (人)	2,000 (人)
指標2 1年当たりの木材搬出量	令和元年 749 (m <sup>3</sup> )	989 (m <sup>3</sup> )	1,143 (m <sup>3</sup> )	1,127 (m <sup>3</sup> )	1,128 (m <sup>3</sup> )	1,649 (m <sup>3</sup> )

毎年度終了後に高萩市がアウトドア事業者や高萩市森林組合に対して必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

**[事業が先導的なものであると認められる理由]**

(政策間連携)

観光振興の視点から、市道と林道に市内観光地や主要施設への観光周遊道路としての役割を付加させ、一体的に整備することで、交流人口の拡大が期待されるだけでなく、来訪者をターゲットにした事業が創出されるこ

とにより、新たな産業基盤が構築される。また、林業活性化の視点から、市道と林道を木材等搬出道路として、効果的なルートが形成されることにより、主伐や間伐を推進することができる先導的な事業となっている。

市道212号線・市道104号線・市道112号線・市道103号線・市道213号線と林道小山線は、高萩市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「高萩市観光振興計画」に定めている、本市の目指す観光の姿を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

(高萩市観光振興計画に定める本市の目指す観光の姿)

- ・四季を通じて、魅力を感じられるまちを目指します。
- ・見学だけでなく、体験や交流ができるまちを目指します。
- ・観光客がもてなされ、再訪したいと思えるまちを目指します。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 高萩アウトドアフィールド事業（県補助1/2）

内 容 この事業では、小山ダムの湖面を活用した、カヌーやボートの体験事業のほか、山間部の河川（花貫川・大北川）において、ウェットスーツを着用し、清流が流れる自然の天然プールで泳いだり、天然のウォータースライダーが楽しめるシャワーウォーク体験を実施する。

実施主体 高萩市

実施期間 令和元年度～令和2年度

##### (2) 高萩グランピング事業（県補助1/2）

内 容 この事業では、市内での滞留時間を延ばすことで、本市の魅力を来訪者に体験してもらうため、小山ダムの敷地内に宿泊テントを設置し、来訪者に自然の中で宿泊してもらうグランピング体験を実施する。

実施主体 高萩市

実施期間 令和元年度～令和2年度

##### (3) 地域資源利活用事業（県補助1/2）

内 容 この事業では、本市に生息する蛍を地域資源として捉え、市内外にPRすることで、交流人口の拡大に繋げることを目的に小

山ダム周辺の河川に生息する蛍の保全活動や、イベントを実施する。

実施主体 高萩市

実施期間 令和元年度～令和2年度

#### (4) スカウトフィールド活用事業

内 容 この事業では、平成29年に公益財団法人ボーイスカウト日本連盟が茨城県及び高萩市の協力を得て設置した、屋外体験活動施設「大和の森 高萩スカウトフィールド」の利活用を図ることを目的に、キャンプの理論や実践を学ぶ機会を提供する自然体験活動等を実施する。

実施主体 高萩スカウトフィールド活用事業実行委員会

実施期間 令和元年度から

## 6 計画期間

令和2年度～令和6年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に高萩市が主体となって必要な調査等を行い、速やかに状況を把握するとともに、第2期高萩市創生総合戦略の策定にあたり設置する「高萩市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、数値目標や達成度、効果などについて検証を行い、必要に応じて、本戦略や今後の事業運営にも反映させる。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

項目	基準年	令和4年度	令和6年度
目標1 観光の活性化(年間観光入込客数の増加)	310,100人/年 (H30)	382,000人/年	418,000人/年
目標2 間伐の推進(間伐面積の拡大)	過去5箇年累計 (H26～H30) 16.15ha	過去5箇年累計 (H29～R3) 39.46ha	過去5箇年累計 (R2～R6) 59.51ha
目標3 創業の推進(山間地域における創業件数の増加)	過去5箇年累計 (H26～H30) 1件	過去5箇年累計 (H29～R3) 2件	過去5箇年累計 (R2～R6) 3件

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
観光の活性化(年間観光入込客数の増加)	高萩市及び一般社団法人高萩市観光協会が実施する観光入込客数調査、茨城県が実施する茨城県観光客動態調査により把握する。(主要イベント毎)
間伐の推進(間伐面積の拡大)	森林経営計画及び伐採届等から把握する。
創業の推進(山間地域における創業件数の増加)	高萩市商工会等から創業者数を聞き取りにより把握する。

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに高萩市ホームページにおいて公表する。